

## 人流データ等による長野県観光動向調査業務公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和5年7月10日

山岳高原観光課長

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

人流データ等による長野県観光動向調査業務

#### (2) 業務の趣旨・目的

新たな観光振興財源の検討に係る基礎資料とするため、人流データ等※を活用して長野県の観光客数（宿泊・日帰り別、性年代別、居住地別、日本人・訪日客別）や周遊状況のデータを取得し、委託者へ提供する。

〔 ※ 「人流データ等」の定義：  
携帯電話基地局やGPSの位置情報に基づき取得される移動情報を統計処理したもの 〕

#### (3) 仕様等

別添仕様書（案）のとおり

#### (4) 企画提案を求める具体的内容の項目

- ・ 業務の内容
- ・ 業務に要する経費及びその内訳
- ・ 他自治体における活用事例
- ・ その他目的を達するために有効な事項

#### (6) 業務の実施場所

長野県内

#### (7) 履行期間又は履行期限

契約日から令和5年9月29日

#### (8) 費用の上限額

11,880,000 円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

### 2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 法人にあつては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては都道府県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・都道府県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 長野県が指定する日程・開催方法によるプレゼンテーション及び打合せ等に出席できる者。
- (8) 国、地方公共団体から本事業と同種又は類似の業務を受注し、完了した実績を有すること。

### 3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（(5) ①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式  
様式第1による。
- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式  
様式第1の附表による。
- (3) 参加申込書記載上の留意事項  
同種又は類似の実績については、これを証する契約書の写しを添付してください。
- (4) 担当課（所）・問い合わせ先

〒380-8570	長野県長野市南長野幅下692-2（住所記載不要）
	長野県観光部
	山岳高原観光課企画経理係（県庁2階）
	担 当 蓬田（よもぎだ）・宮澤 美貴
	電 話 026-235-7247
	F A X 026-235-7257
	メール mt-tourism@pref.nagano.lg.jp

- (5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法
  - ① 提出期限 令和5年7月20日（木）午後5時まで
  - ② 提出先 3(4)に同じ。
  - ③ 提出方法 持参、郵送又はメールとします。  
ただし、郵送の場合は提出期限までに山岳高原観光課に到達したものに限り、郵送又はメールで提出した場合は、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。
- (6) 応募資格要件の審査  
応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。
- (7) 非該当理由に関する事項
  - ① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（6(2) ①）の3日前までに、書面により山岳高原観光課長から通知します。

- ② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により山岳高原観光課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
- ③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。
- ④ 非該当理由の説明請求の受付
  - ア 受付場所 3(4)に同じ。
  - イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(8) その他の留意事項

- ① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。
- ② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 説明会

- (1) 開催日時 令和5年7月24日（月） 午後1時30分から（30分～1時間程度）
- (2) 開催場所 Microsoft TeamsによるWeb会議（URLは参加申込書提出者へ別途通知します）

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- (1) 受付場所 3(4)に同じ。
- (2) 受付時間 令和5年7月31日（月）午後5時まで
- (3) 受付方法 業務等質問書（様式第2）をFAX又はメールにより提出するものとします。
- (4) 回答方法 令和5年8月2日（水）までに参加申込者全員に対し、原則として電子メールにより回答します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 提出書類

- ・ 企画提案書（様式第3）及び企画書（様式任意）
  - ※ 企画書は原則として全てA4サイズとしてください。
- ・ 経費の内訳のわかる見積書（様式任意）
  - ※ 見積書の合計額は、1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。
- ・ 会社概要またはパンフレット

(2) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和5年8月7日（月） 午後5時まで
- ② 提出先 3(4)に同じ。
- ③ 提出部数 持参、郵送の場合は7部
- ④ 提出方法 持参、郵送又はメールとします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに山岳高原観光課に到達したもの、メールによる場合は、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限り、郵送又はメールで提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

### (3) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

項目	評価内容	配点
1 業務の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・仕様書（案）に記載のデータが適切に取得可能な仕組となっているか</li><li>・目的の達成に必要なデータ精度が担保されているか（個人情報に配慮の上、より多くのデータを取得できる仕組となっているか）</li><li>・データは抽出・分析が可能な形で提供されるか</li><li>・その他、他の人流データシステムと比して優れている点など</li></ul>	50
2 業務に要する経費及びその内訳	<ul style="list-style-type: none"><li>・コスト及び経費の内容が適切か</li></ul>	20
3 他自治体における活用実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・他自治体においても実績を有し、確実に必要なデータを取得できるか</li></ul>	20
4 その他業務の目的を達するために有効な事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人情報の保護管理が適切であること</li></ul>	10
合計		100

### (4) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。

なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が100点満点中60点以下の場合は選定しません。

- ② 企画提案書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。

- ③ プレゼンテーションの実施日時及び場所

令和5年8月10日（木）（時間・会場は参加者へ別途通知）

### (5) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者を選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書（様式第4）により山岳高原観光課長から通知します。

- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書（様式第5）により山岳高原観光課長から通知します。

- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書（様式第6）及び企画提案評価会議評価書（様式第7）を長野県公式ホームページに掲載するとともに、山岳高原観光課において閲覧に供します。

### (6) 非選定理由に関する事項

- ① (5) ②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により山岳高原観光課長

に対して非該当理由について説明を求めることができます。

② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。

③ 非選定理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4)に同じ。

イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(7) その他の留意事項

① 企画提案書は複数提出することはできません。

② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

③ 提出された企画提案書は、返却しません。

④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

## 7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

## 8 見積書の提出

(1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで、メール（又はFAX）による場合は該当日の午後5時までに）に、見積書（様式第8）を指定された方法により山岳高原観光課長に提出するものとします。

(2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。

(3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。

(4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

## 9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、山岳高原観光課において閲覧に供します。

10 その他

(1) 契約書作成の要否

必要とします。

(2) 関連情報を入手するための窓口

〒380-8570	長野県長野市南長野幅下692-2（住所記載不要）
	長野県観光部
	山岳高原観光課企画経理係（県庁2階）
担 当	蓬田（よもぎだ）・宮澤 美貴
電 話	026-235-7247
F A X	026-235-7257
メー ル	mt-tourism@pref.nagano.lg.jp

(3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。

(4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。

様式第 1

参 加 申 込 書

年 月 日

山岳高原観光課長 様

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
(個人にあつては住所、氏名)

下記業務の公募型プロポーザル方式に参加したいので、資格要件具備説明書類を添えて参加を申し込みます。

記

- 1 対象業務名  
人流データ等による長野県観光動向調査業務
- 2 公告日  
年 月 日

【連絡先】 担当者所属

氏 名  
電 話  
F A X  
メー ル

年 月 日

参加要件具備説明書類総括書

提出者名

- 1 都道府県税及び地方消費税を滞納していないことが確認できる書類  
別紙のとおり（納税証明書（未納の額がないことの証明））
- 2 社会保険に加入していることが確認できる書類

別紙のとおり

加入義務有・労働保険

申請日直前の労働保険概算・確定保険料申告書の控え  
及びこれにより申告した保険料の納入に係る領収済通  
知書の写し等

・厚生年金保険、健康保険

申請日直前の保険料の納入に係る領収証書又は納入証  
明書の写し等

加入義務無・貸金台帳、労働者名簿、源泉所得税領収書等のうちい  
ずれかの写し

- 3 同種又は類似の業務の実績

業 務 名			
(1) 発注者名			
(2) 契約金額			
(3) 履行期間			
(4) 業務の概要			

- (注) 1 会社としての実績とし、記載件数は3件以内とする。  
2 上記実績を証する契約書の写しを添付すること。

様式第2

業 務 等 質 問 書

提出日： 年 月 日

発注機関名		公 告 日	年 月 日
業 務 名 業 務 箇 所 名			
質問書提出者	所 在 地		
	商号又は名称		
	電 話		
	担当者 所属・氏名		
質 問 内 容			

企 画 提 案 書

年 月 日

山岳高原観光課長 様

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
(個人にあつては住所、氏名)

下記の業務について、企画提案書を提出します。

記

- 1 対象業務名  
人流データ等による長野県観光動向調査業務
  
- 2 公告日  
年 月 日

【連絡先】 担当者所属

氏 名  
電 話  
F A X  
メー ル

番 号  
年 月 日

様

山岳高原観光課長

見積業者選定通知書

企画提案書を提出いただいた下記の業務について、あなた（貴社）を見積業者に選定しましたので通知します。

記

- 1 対象業務名  
人流データ等による長野県観光動向調査業務
  
- 2 公告日  
年 月 日

担	当	〇〇課〇〇係	〇〇	〇〇
電	話	代表〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇		
		内線〇〇〇〇		
ファクシミリ		〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇		
電子メール		×××@pref.nagano.lg.jp		

番 号  
年 月 日

様

山岳高原観光課長

見積業者非選定通知書

企画提案書を提出いただいた下記の業務について、あなた（貴社）は見積業者に選定されなかったので通知します。

なお、この通知を受けた日の翌日から起算して10日（長野県の休日を定める条例（平成元年条例第5号）第1条に規定する県の休日を除く。）以内に、書面により、〇〇〇〇（予算執行者名を記載する）に対して選定されなかった理由についての説明を求められます。

記

- 1 対象業務名  
人流データ等による長野県観光動向調査業務
- 2 公告日  
年 月 日
- 3 選定されなかった理由

担 当	〇〇課〇〇係 〇〇 〇〇
電 話	代表〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 内線〇〇〇〇
ファクシミリ	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
電子メール	×××@pref.nagano.lg.jp

様式第6

見積業者選定経過書

1 業務名	
2 応募者数	
3 評価会議の構成 座長 構成員	
4 選定基準	
5 選定結果 選定された者 評価点集計結果（点数） 評価点集計結果（順位） 評価点集計結果（費用）	
6 企画提案を求める具体的内容	
7 企画提案で評価された点	
8 総合的判断	

様式第7

企画提案評価会議評価書

評価内容		〇〇社				△△社				□□社			
評価項目	配点	評価①	評価②	評価③	評価合計	評価①	評価②	評価③	評価合計	評価①	評価②	評価③	評価合計
1 業務の内容	( ) 点												
2 業務に要する経費及びその内訳	( ) 点												
3 他自治体における活用実績	( ) 点												
4 その他業務の目的を達するために有効な事項	( ) 点												
評点の合計結果													

(注) 評価①、②、③欄には各構成員の評価点を記入する。

見 積 書

年 月 日

長野県観光部山岳高原観光課長 様

見積人  
住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
(個人にあつては住所、氏名)

下記のとおり見積りします。

記

1 業 務 名	
2 業 務 箇 所	
3 見 積 金 額	

(見積金額には消費税及び地方消費税を含みません。)